

平成21年度

予算大綱説明

市議会 3 月定例会に、平成 21 年度予算案並びに諸議案を上程、ご審議いただくにあたり、所信の一端と予算の大綱を申し上げ、議員各位、市民の皆様の格別なご理解とご協力を仰ぐものであります。

いま、われわれのよって立つ世界の基盤が大きく揺れ動いております。

各種報道は、連日のように経済危機の底知れぬ深さを伝えていきます。企業業績の悪化、雇用不安の増大、GDP の記録的下落など、かつて経験したことのない状況のなかで、どう考え、どう行動すべきか。

人々は、それぞれの立場で、真剣に自問していることと思います。

一家の主は、どのようにしたら家族の生活を守ることができるのかを。

企業経営者は、受注を確保し、従業員の雇用を維持するために打つ手は何かを。

教育者は、学校からはじかれてしまう子を出さないために出来ることは何かを。

治安を預かる者は、社会不安から生まれる犯罪を未然に抑止するにはどうしたらよいかを。

それぞれの置かれた状況のもとで、さまざまな問いかけがなされ、決断が下されていることでしょう。

ひとつのような時事評論や、痛みの伴わぬ将来予測によって、わが国社会の明日が決まるのではなく、苦しくとも自ら下すほかない国民それぞれの選択と、その行動の集大成こそが、明日の社会を形づくります。

人間の行動原理は、昔も今も変わりません。

人は自ら欲するものを欲し、欲するものを手に入れるために行動し、こうありたいと願う姿に近づくために労苦を払います。

いま多くの日本国民は、自分だけが助かればよいとは考えていません。いや、自分だけが富み、自分だけが享樂を得、自分だけが助かる世界など、ありえないということを学んできたのではないのでしょうか。自分よりももっと困難に直面した人たちがおり、その人たちが救われることが先決であり、それによってこそ、自分もまた安心して日々の生活を送れるのだと、考え出しているのではないのでしょうか。

相互扶助と社会的連帯の欠如した現状から、それが復権された社会へ。

これが多くの人々が欲している社会の姿です。

そこに近づき、それを実現するために行動する最初の間、それが地域社会であります。

私は、地域自治あるいは住民自治とは、「隣人愛」の体現だと考えています。正確に言えば、新市発足後の市政運営のなかで、そのように学んでまいりました。

旧 3 市町村の合併によって誕生した新城市は、都市的な機能と農山村的な環境とを合わせ持ったまちとなりました。内陸工業地域であるとともに、農林業をバックグラウンドにもった地域でもあります。

各種調査の結果から浮かんでくること、それは、市民の多くがこうした市域の特性を踏まえ、これからのまちづくりとして、都市的な利便性の向上と豊かな自然・文化を大切にすることとの両立を望んでいることです。

しかしそのためには、隣り合う者同士が、互いを受け入れ、互いを理解し、互いを活かしあう道を見つけ出していかなければなりません。合併前の各地区がもっていたさまざまな資源を、市民共有の財産として慈しみ、共同で活用できる仕組みを創出できなければなりません。山間集落を切り捨てて中心市街地が発展するのでもなければ、中心市街地の衰退をほっておいて農林地が守られるものでもないことを、市民が心の底から納得して協働しあうことが必要となってきます。

合併後の新市一体化に向けた歩みは、まさにこうした課題に新城市民がいかなる答えを出したのかを示しています。

われわれは合併特例事業として、まず市域全体の安全を守るシステムを統一しました。デジタル防災行政無線や消防防災センターの建設がそれです。3 地区で進捗に違いのあった学校耐震計画も一つの工程表にまとめました。

市民病院を守る行動に、北設楽 3 町村住民とともに立ち上がりました。

大都市部との格差が放置できなくなっていた情報通信基盤整備にあたっては、広大な市域をもれなく光ファイバー網でつなぐことをもって応えました。

ゴミ処理を統合し、各施設を合理的に使いまわしながら、収集サービスの拡充をはかりました。

公共バス路線を思い切って見直し、これまでの行政境界を取り払って、とくに「交通弱者」に配慮した、使いやすい路線ネットワークを構築しはじめました。

文化、観光、スポーツの事業で、共通のテーブルをつくりました。

一番難題と思われていた各種公共料金や保険料率などの統一体系に向けて、知恵を絞りあいました。

行政区はじめ地域組織のあり方にも、思い切って踏み込み、新市としての方向づけを与えようとしています。

そして市民の希望と英知を集めて、合併時のビジョンをこえる第1次総合計画を策定しました。

『市民（ひと）がつなぐ 山の湊（みなと） 創造都市』と銘打たれたこの計画は、今後10年にわたる市政運営を司る合意文書としての役割を、しっかりと果たしていくであります。

しかもこの間の歩みは、厳しい財政運営のなかで続けられたのです。

行政組織も多くの点で改革に取り組みましたが、市民皆さまにも負担をお願いする場面が数多くありました。

議会も自己改革を進め、議員定数や選挙区の見直しに自らの身を切りました。

これからわれわれは、地域自治組織の本格的な検討に入ります。行政区の再編、学校再配置、地区計画や地域担当制度、集落支援システムなどに乗り出していきます。

「市民自治社会の創造」は、総合計画最上位の目標であります。それはとりもなおさず、主権者である市民が地域共同体的あり方を自ら決し、人が住み続けられる近隣社会をつくりだすことをめざすものに外なりません。

こうして、世界の姿を変えてしまうであろうこの大変革期に、本市は、新たな市民自治の理念を打ち立てたうえで対処する立場を固めています。

このような意味で、21年度の市政運営は、昨年末から急速に悪化してきた経済危機のただ中にもなお、第1次総合計画を実行に移し、地域経済の落ち込みを下支えする公共部門の役割を果たしながら財政の健全化を進め、その中から確実に市民自治社会を創造する力を蓄えていくことが求められるものであります。

本議会に上程します21年度予算案は、こうしたいくつもの異なっ

た目標を達成するための多角的・重層的な歳出入構造をとることとなりました。

以下にその特徴点を概括させていただきながら、予算大綱の説明に入らせていただきます。

平成 21 年度予算案の第 1 の特徴は、何と云っても、昨年 3 月定例会で議決を経た「新城市第 1 次総合計画」を踏まえた初めての予算編成であったことであります。

新市誕生後、過去 3 度の予算編成にあたっては、合併協定としての新市建設計画と市長マニフェストの政策体系をより所にしつつ、合併後に持ち越された未調整事項の調整、「バーチャル事業部制と枠配分」方式による歳出抑制、さまざまな行財政改革課題からの切り込み等を順次遂行することによって、全体の整合と諸施策の体系化をはかるものとなっていました。

しかし総合計画の策定によって、全市的な政策目標が意思統一され、諸施策の優先度を決する判断基準が確立されたため、さまざまな調整事務もひとつの政策体系のなかで機能させることが可能になりました。予算編成時に査定する主要事業も、はじめて総合計画との整合がはかれることとなりました。

こうして予算編成作業が、「総合計画達成のための年次財務事業」という意味合いをもつにいたったのであります。

21 年度予算案は、第 1 次総合計画に掲げられた諸施策とそれにもとづく 21 年度目標を確実に達成するための、投資予算たることを求められたといえます。

21 年度予算編成を特徴づける第 2 の点は、「100 年に 1 度」と称される世界経済危機の影響が、地域経済と自治体歳入にも急速かつ深刻な影響を及ぼしはじめたなかでのものであったことです。

とくに大手製造企業の業績が軒並み悪化するなかで、従来法人市民税への依存度がそれほど高くなかった本市財政にあっても、昨年 12 月議会時点での予測よりもはるかに大きな税収減が生じることになりました。

さらに法人関係税だけで約 4,900 億円減少する愛知県財政の影響も、深刻であります。県においては福祉部門をのぞき、市町村補助金を削減との方針を打ち出しているため、この面の影響も織り込んでおかねばなりません。

通常の変動幅を優に越えるこうした経済危機と税収減のなかで、公共行政部門が一律に歳出削減に向かうことは正しい対応とはいえないと、私は考えています。むしろ民間経済が収縮し、雇用不安をはじめとした社会不安が高じるなかでは、公共部門の効果的な出動こそが求められてきます。

こうしたことから、21年度予算編成にあたっては、歳入・歳出総額を一貫して抑制してきたこれまでの運営にとらわれず、若干増となってもなお必要な施策財源を確保することにつとめました。

その主なものとしては、財政調整基金からの繰入と市債の発行がありますが、基金残高および市債残高ともに、財政運営の健全性を十分に確保できる水準といたしました。

また大幅な税収減のなかで、諸経費見直しや市民負担増をお願いする部門もあることから、市職員の期末手当等についても削減に踏み切り、約5,000万円の削減を図りました。

第3は、第2に関連しますが、現下の経済危機に対する政府の対策と密接に連動する予算編成となったことであります。

政府の地方自治体向けの対策としては、地方交付税において昨年の「地方再生対策費」を継続して計上するとともに、新たに「地方雇用創出推進費」を創設、規模にして約1兆円の増額をしております。また「第2次補正予算」において、総額6,000億円の「地域活性化・生活対策臨時交付金」を計上しました。

本市は、とくにこの「地域活性化・生活対策臨時交付金」等を主財源に、20年度3月補正予算を計上して、21年度予算と一体化させる措置を講じました。小中学校の耐震工事の早期進捗、学校ネットワーク化事業、幼児用市民プールの再開などの教育・子ども関連事業に重点を置くとともに、緊急雇用対策、商工業振興などの経済対策や「定額給付金」「子育て応援特別手当」を盛り込んだ3月大型補正と連結して、スピード感のある、切れ目のない経済対策を執行してまいりたいと考えております。

21年度予算案は、実質上13か月予算とってさしつかえなく、経済危機に即応しながら、地域社会を元気にする諸方策を3月補正と一体化させて行う役目を果たすものであります。

21年度予算案の第4の特徴は、特殊な経済情勢にあってもなお、20年度から始まった「財政健全化」方針をゆるぎなく進めることが

できるか否かを検証する試金石となったことでもあります。

「財政健全化推進本部」は、総合計画実現のための投資財源を確保・創出することを目標に、経常収支比率の改善に資する諸施策を真摯に検討してまいりました。

21年度予算案への反映としては、施設管理委託、各種負担金の見直し、公共料金の改定などで、約1億1,600万円の効果となりました。この結果、経常収支比率は、当初予算ベースで前年度比1.3%の改善をみるとともに、市債増発のなかでもプライマリーバランスの黒字化（プラス4.1%）を引き続き堅持することができました。

これらを総括するに、21年度予算編成は、新市発足後の行財政改革の積み重ねによって、緊急経済情勢に対応する体力を発揮しながら、財政の健全性を損なうことなく、第1次総合計画を具体化させる投資型財政運営への1歩を踏み出したと、いえるものであります。

しかし本市の財政基盤はいまなお脆弱であること、現在の経済危機が短期で収束する見込みがなく、本市へのマイナス影響はこれからいっそう増大すると予測されることなどから、改革と健全化の努力をかたときもゆるめることなく、より効率的な行財政運営に邁進していかねばなりません。

これらの複雑な要求を満たすには、未来につながる政策目標を市民が共有し、そのための積極的投資行動を支える行財政基盤を整えることが必要であります。

このような観点から、21年度予算案を「山の湊計画」始動予算といたしました。

新年度予算の規模であります。一般会計予算は206億9,000万円、特別会計予算は129億8,874万2千円、企業会計予算は65億2,270万9千円とし、総予算合計は402億145万1千円としたところでございます。

歳入の大宗を占める市税につきましては、税制改正、直近の景気動向や企業収益の動向を踏まえまして、前年度対比3.2%減の72億5,100万円と見込みました。とくに法人市民税におきましては、前年度対比36.7%減、額にして2億800万円の減収と見込んでおります。

地方譲与税につきましては、道路特定財源の一般財源化によりま

して、地方道路譲与税が地方揮発油譲与税に改称されます。また、自動車関係諸税の税制改正によりまして前年度対比7.2%減の3億5,000万円を見込みました。また、市税に次ぐ大きな財源であります地方交付税は、基本方針2006の方針に沿った総額抑制が続く中において、新たな経費として「地域雇用創出推進費」が創設されることを勘案いたしまして、前年度対比4.4%増の47億円を見込みました。

国や県からの財源につきましては、市道上平井線や新城、千郷の両小学校の耐震改修が完了したことにより、国庫支出金が9億1,586万5千円と前年度対比8.2%の減となっております。一方、県支出金におきましては、愛知県の財政状況の悪化に伴う県補助金の削減の影響を3,600万円程度見込んでおり、今後においてもその規模が拡大していく可能性があります。緊急雇用対策や農業経営構造対策に係る補助金の増などにより、前年度対比1.1%増の12億6,510万4千円を計上しました。

先に述べましたように、現下の危機的な経済情勢に対処するための財源といたしまして、財政調整基金からの繰入を、前年度対比56.7%増の4億7,000万円を計上しました。

市債におきましては、将来の公債費負担を勘案しながら、社会基盤整備を円滑に推進するために活用することとし、合併特例債は、デジタル防災行政用無線（移動系）整備に5億70万円を、また、長篠、鳳来の両保育園の耐震化事業、市道・林道整備や消防車両整備等に辺地・過疎債を5億1,370万円、また、地方交付税の振り替えであります臨時財政対策債を8億7,100万円計上しました。さらに、将来の利子負担を軽減するために、高利で借りている財政融資資金を低利に借り換えするものとして1億9,690万円を計上し、市債総額を前年度対比19.5%増の24億830万円を予定しております。

この結果、基礎的財政収支でありますプライマリーバランスはプラス4.1%と黒字を維持したところであります。

次に、歳出につきまして、総合計画の施策体系に沿って主な事業をご説明申し上げます。なお、先に申し上げましたように、今回の新年度予算は、平成20年度補正予算と強く関連しているものでありまして、以下におきまして、必要に応じて逐次補正予算の説明もさせていただきます。

まず、まちづくり編の第1の基本方針は「**市民自治社会創造**」であります。

地方分権の進展は、平成の大合併が一段落ついたことで新たな段階を迎えることとなるでしょう。本市においては、市民自治基本条例、議会の基本条例、あるいは行政区のあり方、地域自治組織のあり方を決めるための議論を大きく一歩進めていく時期が到来したと思っております。明日の姿を地域からしっかり見据えて、まちづくりの体力、基盤を作っていかなければなりません。そういった意味におきまして、総合計画の四つの大きな柱の一つであります「市民自治社会創造」の取り組みは、その最も上位に位置する目標であります。新年度におきましては、市民自治社会を実現するために地域内分権を推進してまいります。これは、「地域自治区」を目指しているものでありまして、庁内プロジェクトによる視察等の調査研究事業や市民啓発、職員研修の場として市民を巻き込んだ広い議論を呼び起こすための市民討議会の開催などを予定しております。

また、総合計画に盛り込まれた施策の進捗状況を検証するための市民委員会を開催し、マネジメントサイクルがうまく機能する仕組みを設けてまいります。

このように、市民自治社会の創造のためには、市民と行政の協働が欠かせないものであります。それには行政情報の積極的な発信が必要であり、昨年度までに整備いたしました光ケーブルネットワークを利用したケーブルテレビによる市政番組の放送は有効な手段であります。この市政番組は放送を開始してから1年が経過しようとしています。市民意見を反映した市民が必要とする番組を制作していくために、市民による番組検討委員会を設置し、市民との協働による質の高い番組づくりを目指してまいります。また、市と放送通信業者が協力連携し、放送通信事業の良好な運営を維持していくために出資をしてまいります。

第2の基本方針は「**自立創造**」であります。

県土の約1割を占める広大な市域はその8割強を森林が占めており、本市の最大の特徴であり、その豊かな自然環境の下で培われてきた歴史・文化はかけがいのない財産であります。こうした貴重な地域資源を未来にわたって守り育てていくことは、我々に課せられた大きな使命であります。一方、新東名を始めとする社会基盤の整

備は、昔ながらの地域資源と上手に融合させることにより、我々の生活環境をより高質のものとするとともに、この地域の無限の発展の可能性を秘めたものとなるであろうと考えています。

まず、本市最大の地域資源である森林は、私たちの命と生活を基礎的な部分で支えている貴重な存在であります。この森林を守り育てるために、この3月定例市議会において、北設楽郡の町村と共同で「森づくり基本条例」を制定してまいります。新年度は、その条例に基づき、森づくりに関する各種施策を円滑に推進していくための「森づくり会議」を設置し、「森づくり基本計画」を策定してまいります。また、積極的に人工林の間伐を実施いたしまして、森林が持つ公益的機能を十分に発揮できるように誘導していくとともに、公共的施設に三河材を利用し、その普及・啓発を図ってまいります。

次に、地域経済の発展のための施策であります。当地域には新東名と三遠南信自動車道の整備が行われていきます。この大規模プロジェクトは、この地域に大きな発展の可能性を与えるもので、これを最大限利用すべきものと考えております。企業立地の推進においては、新東名新城インターチェンジ周辺の産業集積ゾーンの土地利用計画の策定を受けて、平成20年度補正予算において、区域内の地下水調査を先行実施し、企業誘致に向けた業種の検討を行ってまいります。また、既存の企業用地につきましては、愛知県企業庁ともども東三河地域が一体となった企業誘致説明会を開催し、企業誘致のPR活動を積極的に行ってまいります。また、鳳来地区の道の駅「三河三石」について、観光バスの利用増進に向け駐車場を拡張するとともに、誰でも使いやすいトイレに改修し、市外からの集客を図ってまいります。

現下の厳しい雇用情勢に対処するために、雇用対策事業といたしまして、企業説明会を開催するとともに、国の対策を活用した緊急雇用創出基金事業を行ってまいります。また、平成20年度補正予算においても年間5人分程度の臨時雇賃金を計上してまいります。

また、市民の生活の足を確保するための公共交通機関でありますバス運行につきましては、Sバス北部線、西部線の運行委託、中宇利線、吉川市川線の運行補助、長篠山吉田線始め6路線の市営バスの運行を継続するとともに、塩瀬線ほか4路線については公共交通会議による実証運行を行い、利便性の高い公共交通システムの構築を図ってまいります。

こうした快適な移動を確保するための交通体系を支える道路整備

につきましては、市道稲木線を始めとした7路線の道整備交付金事業や新城インター関連道路整備事業などを推進するとともに、設楽ダム建設に伴う住宅開発に関連した河川整備を行います。

また、木造個人住宅の耐震化の促進につきましては、耐震診断に取り組むとともに、補強計画の作成、耐震補強工事への助成を行い、不測の震災に備えてまいります。

上・下水道の整備におきましては、安全な水を安定的に供給するために、上水道事業では川田受水場の耐震化工事、簡易水道事業では、鳳来地区の北部・西部簡易水道の統合化、中央簡易水道の浄水場改修、作手簡易水道の機械設備等の更新を行ってまいります。また、下水道事業では、生活環境の改善と公共用水域の水質保全のため、農業集落排水事業では、作手の巴地区における管路整備と新城南部地区の事業着手、公共下水道事業では、市街化調整区域の管きよ整備に着手いたします。なお、簡易水道事業、下水道事業におきましては、新年度から料金改定をいたしまして経営の改善に向けてまいります。

教育分野については、とくに学校教育分野において重点的な投資を行っています。学校教育環境の整備と子どもの安全を最重要課題と位置づけ、新年度は作手中学校校舎の耐震補強工事を行うとともに、八名中学校の屋内運動場改築に向けた実施設計と校舎の耐震化に向けた特別教室の改修を行います。さらに、平成20年度補正予算においても現在計画されている山吉田小学校等の耐震化や諸々の施設営繕工事を前倒しで行ってまいります。ソフト分野においては、不登校児童生徒の学習支援や社会性の養成のための「あすなる教室」や「いじめ」の撲滅に向けた取り組みを継続してまいります。

次に、第3の基本方針「安全・安心のくらし創造」であります。

全ての市民が健康で安心して暮らすことのできる社会づくりは、基礎自治体としての市が担わなければならない最も基本となる事柄であります。

合併以来ご心配をおかけしております地域医療体制対策につきましては、この地域の医療提供の基幹施設であります新城市民病院は、公設公営を維持することで、市民の皆様には安心感を持っていただけるよう努めてまいります。そのために、新たに「新城市民病院改革プラン」を策定し、奥三河の基幹病院としての患者ニーズに応えることのできる診療と第二次救急医療体制や高度医療が発揮できるよ

うな新たな体制の早期の実現を目指した取り組みを続けていくとともに、一般会計からの経営支援を拡充し、市全体で病院を支えてまいります。また、昨年開設いたしました訪問看護ステーションと夜間診療所につきましては、利用者数の増もみられており、まずまずのスタートであったと思っております。今後とも在宅療養、夜間救急医療を充実してまいります。

少子化対策の一環といたしましては、医療機関における妊婦健康診査の助成回数を、従来の5回から14回と大幅に拡充いたしまして、安心して元気な子どもさんを生んでいただけるよう支援をしてまいります。さらに、昨年4月から拡充いたしました子ども医療費の助成を継続するとともに、本市の未来を担う子どもたちの環境整備の指針を示すための次世代育成支援行動計画を策定します。

保育園におきましては、学校教育施設と同様に、施設の老朽化や耐震への対応を図るとともに、園の統廃合を進めていますが、新年度は、長篠保育園の改築と鳳来保育園の耐震化を含んだ施設改修を行ってまいります。

福祉施策全般にわたっては、多様化する生活課題やニーズを地域全体で支えるために、高齢者保健福祉、障がい者福祉、次世代育成支援、健康増進の各分野の施策を連携し、福祉・保健関連施策の総合化を図るため地域福祉計画を策定してまいります。

障がいを持つ方の自立と、地域で安心して暮らせるための社会の実現を目的とした障害者自立支援法の円滑な運用のための施策を積極的に展開してまいります。新年度は特に、現在実施している障がい者への相談支援事業におきまして、高い専門性を持った人材を活用しました助言・指導が可能な機能強化体制を構築してまいります。

防災対策に関しましては、有事に備えた防災用資器材の計画的な備蓄を進めるとともに、東海・東南海地震の発生に備えて、地震情報の一刻も早い周知を図るために、全国瞬時警報システムを整備し、被害の最小化を図ります。さらに、デジタル防災行政無線（同報系）の整備に引き続き、移動系防災行政無線を整備し、有事の際の機動的な対応を図ってまいります。

非常時の活動機能の強化を図るための消防指令業務につきましては、豊橋市、豊川市との共同運用を継続するとともに、消防署の指揮車、救助工作車、高規格救急車を整備し、火災、救急、災害等の対応能力の強化を図ってまいります。また、地域の防災対策に欠か

すことのできない存在であります消防団につきましては、不足する団員に対処するために、地域支援団員制度を導入し、地域の防災体制の維持を図ります。

第4の基本方針は「環境首都創造」であります。

地球温暖化に代表されます環境問題は、そのテーマが地球規模というあまりにも大きいものであるがゆえに、その取り組みの成果が見えにくいものであります。個々の環境負荷の低減に向けた取り組みが大変重要であることは誰もが認めることでありましょう。本市においても「環境」というキーワードを総合計画の柱の一つに据えて、市全体の取り組みとして推進していくものであります。

本市の貴重な地域資源であります森林の荒廃を官民協働で防止していくために、森林NPOの協力を得て、市民参加の森づくりを展開し、森林の現状を広く市民の皆様に知ってもらい、市民が散策できる「しんしろの森」づくりを推進してまいります。

また、環境に軸足を置いた持続可能な市民自治社会の確立を目指した取り組みといたしまして、太陽光発電システムの設置に対する助成や緑のカーテンの推進などのほか、省エネ測定機器の貸し出しなど、自分たちが排出しているCO₂の見える化対策事業を進め、温暖化対策を推進してまいります。

可燃廃棄物の収集につきましては、鳳来地区全域での週2回収集の体制を構築してまいります。

最後に、行政経営編における取り組みであります。これまで述べてまいりました種々の施策を遂行していくためには、その安定した行財政基盤が必要であります。そのための取り組みといたしまして、昨年6月にスタートいたしました「しんしろ山の湊 ふるさと寄付」につきましては、100万円を越すご寄付をいただきまして、有効に使わせていただきました。新年度も引き続き郷土への愛着心の高揚を図るためのPRに努めてまいります。

様々な行政サービスの提供拠点であります市庁舎の建設につきましては、合併特例期間内の建設を目指し、計画的な基金への積立をしてまいります。

歳入の太宗である市税につきましては、「三位一体の改革」の税源移譲により個人市民税が拡充されてまいりましたが、その適正な収納を確保するために、収納嘱託員を増員して、自主財源の確保を図

ってまいります。

最後に、市民に開かれた議会といたしまして、本会議での一般質問、市長の所信表明、予算大綱説明をケーブルテレビを利用し中継してまいります。

以上のごとく、新年度予算は、総合計画に登載された「山の湊計画」を実質的に始動させる予算であり、総合計画で描く市の将来像「市民（ひと）がつなぐ 山の湊（みなと） 創造都市」の実現に向けた新たな一歩を踏み出してまいります。

ここにお見えの議員諸氏並びに全市民の皆様とともに、市民自治社会の実現に向かって強い決意と勇気を持って歩いていく所存でありますことを申し上げます、所信の一端と予算大綱の説明を終わります。